



ときのまど

# 時の窓

TOKI NO MADDO

No.196

2017/3/27

## 青年協第3回常任委員会 & 最高裁交渉 賃金、ただ働き残業、健康診断項目など追及！！

青年協は、2月26日～27日に、第3回常任委員会と引き続き最高裁人事局総務課長交渉を行いました。また、交渉の後には、本部四役と懇談会の場を持ちました。

常任委員会では、各地区での行動の報告、「暮らしむきアンケート」の分析を行ったほか、2017年4月新採用職員対策に向けた意思統一、青年協全国統一レクの実施、2018年度開催予定の全国友好祭典の候補地等について議論しました。

### 4月新採用職員加入対策に全力を

1日目は、各地区常任委員から、11月から2月までに各地連で実施された青年部長会議、学習会、レクリエーションなどについて報告がされました(各行動の概要は次号)。議長からは、11月の交渉以降の動きについて解説し、交渉での追及に生かしていくことを確認しました。

また、昨年末からとりくんだ「暮らしむきアンケート」の分析(詳細は裏面)を行い、各地区ごとの傾向を常任委員会で共有した上で、交渉での追及に活かしました。

諸要求期のとりくみについては、一人一言要求にとりくむこと、4月から5月にかけて異動要求調査を実施すること等を確認しました。一人一言要求、異動要求調査については、4月以降に青年協から指示を出します。みなさん一人ひとりの要求をお聞きする機会ですので、協力をお願いします。

その他、4月新採用職員の加入対策に全力を挙げ、加入の状況は随時Facebookの「全司法青年グループ」等で共有することを確認しました。

なお、全司法青年協第27回定期総会は、8月26日～27日の2日間、東京・上野で開催することが決定しましたので、お知らせします。

### 青年の職場実態を交渉の場に

2日目は、午前中に青年協統一要求書の確立、追及点の確認等、交渉の準備を行いました。青年部・支部青年対策部から報告された職場実態や「暮らしむきアンケート」に表れた一つひとつの意見をもとに、どのような主張をするか、どのような発言をするかを検討し、交渉に臨みました。

春闘期の交渉ということで、賃金諸手当を中心に、ただ働き残業、妊産婦の事務分配等の配慮、健康診断の項目拡大、女性ガン検診の充実・改善ほかについて主張しました。全ての項目で、従前の回答を維持しました。交渉結果の詳細は「Network No.168」(3月10日に全地連・支部に送付済)をご覧ください。

交渉後は、全司法本部四役との間で懇談会を行いました。



交渉直前の青年協常任委員



一人一言要求のとりくみについて検討中

### 今年もやります！ 青年協議長杯ボウリング大会



今年度も、青年協議長杯ボウリング大会を開催することを決定しました。

今回は、前回までのエントリー要件(2ゲームの合計スコア)を変更し、「1ゲームのスコア」を報告することとしました。青年部・青年対策部の新体制発足後に実施したボウリングが対象になりますので、レクでボウリングを実施した場合は、報告書かスコア表の写しを青年協に送付してください。

なお、さっそく札幌支部青年部からエントリーがありました！

# 「暮らしむきアンケート」全国から791通 ご協力ありがとうございました！！



昨年末から全国で実施した「青年の暮らしむきアンケート」は、みなさまのご協力のもと、791通の回答を得ることができました。昨年度の集約数からは減少してしまいましたが、今年度も全国各地の青年職員から回答を得ることができました。また、自由記載欄には、様々な職場の実態や率直な悩みが記載されており、青年協として今後の要求・課題を検討しているところです。

今号では、以下のとおり、全国の集約結果のうち、特徴的なものを紹介させていただきます。  
(以下、カッコ内の数値は昨年度のものです。)

## 生活状況は「改善傾向」も 「貯蓄なし」世帯は増加

「あなたの生活状況はどうか。」に対する回答は、「かなり苦しい」が7.0% (7.5%)、「やや苦しい」が49.6% (53.1%)となる一方、「ややゆとりがある」が41.3% (36.6%)となりました。3年連続の若年層に厚い賃金改善により、一定の改善傾向が見られます。しかし、「将来の生活設計に生かせる貯蓄はありますか。」に対しては、「ある」が45.8% (46.3%)、「ない」が53.4% (52.0%)と、貯蓄なし世帯の割合が微増となりました。

大幅賃上げはもちろん、青年の要求が強い住居手当や地域手当など諸手当の改善を求めている必要があります。

## 「人手不足」「異動」の改善要求多数 書記官では「OA」、調査官では「異動」が顕著

職場の不満・改善要求に関する回答は、「人手不足」が41.0%と最も高く、次いで「異動」が40.6%、「宿日直」が25.2%でした。

職種別に見ると、調査官の「異動」の回答は65.8%で、全体の割合と比べて相当高く、その他、書記官の「OA」に対する不満・改善要求は27.2%と全体の18.2%と比べて高い割合となっています。

なお、「人手不足」については、事務官で42.0%、書記官で47.8%、調査官で28.8%と、職種間で開きがありました。

## 青年の5人に1人「奨学金等の返済」 負担感大きく

家計支出における負担感が大きいものについての回答は、「住居関係費」が58.3%と最も高いものでした。「奨学金等の返済」は21.2%で、青年の5人に1人が負担を重く感じていることが明らかとなりました。

奨学金については、全司法で中央ろうきんと提携して「奨学金借り換えプラン」を用意しています。まずは見積もりから、ぜひ活用してください。

## 「血液検査」「婦人ガン検診」充実求める

健康診断の検査項目について、「血液検査」の受検を求める回答が63.1%と最も高く、次いで、「胃の検査」が11.4%となりました。

なお、婦人ガン検診の通達見直しがあったことから、自由記載欄において「婦人ガン検診」の受検対象者拡大と充実を求める意見が目立ちました。

## 3人に1人「ただ働き残業したことがある」

2016年4月以降に、「ただ働き残業をしたことがある」との回答は35.7% (35.0%)でした。2014年度以降、大きく割合は変わっていません。理由については、「職場の雰囲気」「面倒だから」の回答が多いものの、「評価に影響を及ぼすから」が15.2% (21.3%)、「上司の指導」との回答が未だ7件もあるなど、問題と課題が多く残ります。

なお、書記官は41.9%、調査官は53.2%と相対的に高い割合となっています。調査官は昨年よりも約7%減少しましたが、依然半数を超える調査官がただ働き残業の経験があることが明らかとなりました。

『サービス残業はあってはならない』(2017年春闘期交渉)、『必要な超過勤務時間を申告したことによって不利益な取扱いをするものではない』(2016年秋年期交渉)と最高裁は青年協との交渉で回答しています。超過勤務をしたときは、ためらわずに申請してください。

青年協は、今回のアンケート結果を踏まえ、2月に実施した最高裁交渉において、当局を迫りました。今後、6月に実施する最高裁交渉にむけて、より一層職場実態を把握していきたいと考えていますので、職場での問題点等がありましたら青年部等を通じてご報告いただくようお願いいたします。

## 次号予告

中国地連青年部長会議 & ロウスクール  
九州地連青年部長会議 ほか